

特別活動(中学校)

特別活動の内容相互の関連はどうなっているのか。

特別活動の内容相互の関連については、学習指導要領第5章特別活動第3指導計画の作成と内容の取扱いの2の(1)の中で「〔学級活動〕、〔生徒会活動〕の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにするとともに、内容相互の関連を図るよう工夫すること。」と示している。

特別活動の内容相互の関連

特別活動における三つの内容は、それぞれが固有の価値をもち、集団の単位、活動の形態や方法、時間の設定などにおいて異なる面が多い。しかし、これらは、決して異なる目標を達成しようとしているわけではない。

- **学級活動は**、生徒の学校における基礎的な生活単位ともいえるべき学級集団を基盤として行われる活動であり、学校生活の全般にかかわる事柄を扱うので、特別活動の三つの内容の中心的な役割を果たすと考えられる。生徒会活動や学校行事への参加や協力及び活動の仕方をはじめ、それらの活動の過程で生じる様々な問題への対処の仕方なども、基本的には学級活動で取り上げることになる。また、活動内容の特質に応じての自治的な活動を含め、自主的、実践的な活動がより充実することにより、それだけ他の内容の活動も一層豊かになると考えられる。
- **生徒会活動は**、生徒の自発的、自治的な集団活動を継続的に展開するという特質をもっているが、こうした活動は、時にはその成果を確認する機会も必要である。**学校行事は**、年間を通して、学校生活に折目や変化を与えると同時に、生徒会活動の成果を発表する機会としての意義も多分にもっている。しかも、この成果の発表の機会を得ることは、次の活動への意欲付けになり、継続的な活動をより発展させることにも役立つことになるなど、生徒会活動と学校行事も相互に関連し合うという面をもっている。

生徒会活動と学校行事とが、相互の関連の下に円滑な運営が進められることが大切であるが、生徒の発達の段階からみた場合、生徒が活動の方向を見失ったり、活動の意欲を喪失したり、集団内の人間関係にもつれが生じたりすることも当然考えられる。

学級活動における適切な指導・援助の在り方は、生徒会活動や学校行事の充実と深くかかわるものであり、この三つの内容相互の密接な関連を図ることによって、特別活動の全体が充実し、その目標を達成していくこともできるのである。そのためにも、3学年間を見通した学校としての特別活動の全体計画、各活動、学校行事ごとの年間指導計画を立てていくことが必要である。